

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第五中学校

校長名 牧口 弘一

令和 8 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

- ・思索「深く静かに考える人」 【駆動する知識・技能を基に、思考して表現する力】
- ・和敬「明るく思いやりのある人」 【自他の命を尊重し、主体者となる力】
- ・剛健「たくましく、がまん強い人」 【人間性豊かで、健やかな心身を自身に育む力】

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒一人ひとりの理解に基づいた教育を推進し、習熟度別少人数指導や ICT 活用等により、情報活用の力の向上や駆動する知識・技能の定着を図る。
- ・協働的な学びを通して、言語活動の充実を図ることにより、読解力、未知の状況に対応する思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力の向上を図る。
- ・道徳科を要として、自己肯定感の向上、自他の生命を尊重する態度や人間関係を築く力の育成を図る。
- ・教育活動全般に持続可能な開発目標の視点を取り入れ、体験的な学習や交流学习、講演会などを通して、将来、地域社会及び社会の持続発展を担う主体者となる力の育成を図る。
- ・年間を通じて小学校と連携して、体力の向上や、運動習慣・意欲の向上を図る。
- ・授業や給食等の食育を通じて、健やかな体の成長と共に、生涯に渡って健康で安全な生活を送る意識の育成を図る。
- ・ほとんどの生徒が清瀬第十小学校から進学してくるという特色を生かして児童・生徒の交流学习を進めるとともに、コミュニティースクールとして地域の教育力・人材を活用した教育を展開し、維持発展の主体者となる力の育成を図る。
- ・外国人生徒や個に応じた支援を必要とする生徒に対して、組織的に支援し、生活や学習上の困難を改善し、自立して社会に参加するための基盤になる力を育成する。
- ・不登校巡回教員や校内別室指導の活用等、一人ひとりの実態に応じた支援体制を実施し、居場所づくり・絆づくりの取組を行い、社会自立の力を育む。